



2021年11月4日

各 位

会社名 トヨタ自動車株式会社
代表者 取締役社長 豊田 章男
(コード番号 7203 東証・名証第一部)
お問合せ先 資本関連事業部長 蜂須賀 正義
(TEL. 0565-28-2121)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年11月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 120百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.86%)
- (3) 株式の取得価額の総額 1,500億円(上限)
- (4) 取得期間 2021年11月5日～2022年3月31日

2. 理由

当社は、持続的な成長の実現に向け、すべてのステークホルダーを重視した経営を行い、引き続き企業体質の改善に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様は、重要な経営方針の一つとして位置付けており、自己株式取得につきましては、資本効率向上を目的に、成長投資、配当水準、手元資金や株価水準等を総合的に勘案し、機動的に実施してまいります。

今後も厳しい競争を勝ち抜き、モビリティカンパニーへの変革に向けて、内部留保資金につきましては、カーボンニュートラル社会の実現に向けた環境技術やお客様の安全・安心のための安全技術等の次世代の成長投資、従業員や取引先、地域社会等を含めたすべてのステークホルダーの皆様のために活用してまいります。

(ご参考)

2021年9月30日現在における自己株式の保有

- ・発行済株式総数(自己株式を除く) ※ 2,770,155,338株(13,850,776,690株)
- ・自己株式数 ※ 492,842,154株(2,464,210,770株)

※当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき、5株の株式分割を行っており、上記表の括弧内の数値は当該株式分割の効果を反映した数値です。

以 上